

# Global HP 利用規約

本規約は、当社が提供する「Global HP」の利用に関する諸条件を、以下のとおり定めるものとします。

## 第1条(定義)

本規約において、用語の定義は次のとおりとします。

- (1)「当社」とは、株式会社 EPARK リラク&エステをいいます。
- (2)「本規約」とは、本サービスの提供及び利用条件をいいます。
- (3)「本サービス」とは、当社が「Global HP」の名称で提供する CMS サービスに必要な使用環境の設定管理等のシステムサービスをいいます。
- (4)「利用者」とは、本規約に同意し、当社が指定する申込書(サイト等その他電子的手段による場合も含みます)に当社が指定した情報を記載し、本サービスの申込を行う法人又は個人をいいます。
- (5)「本契約」とは、利用者及び当社間で締結される本サービスに関する契約をいいます。
- (6)「本サービス料金」とは、利用者が当社より本サービスの提供を受ける際の対価をいいます。
- (7)「付随サービス」とは、本サービスに付随又は関連して利用者に提供される商品又はサービス(オプションサービスを含みますがこれに限りません)をいいます。付随サービスについては、性質上適合しないものは除き、本規約の規定がされるものとします。
- (8)「利用者著作物」とは、本契約に関して利用者が当社へ提供する画像、文章及び利用者に係る情報等をいい、利用者の依頼により、当社が製作、開発、加工等を行ったものを含みます。
- (9)「秘密情報」とは、本契約に基づく本サービスを利用又は提供するうえで知り得た、相手方の営業上の情報、技術情報、ノウハウ、経営情報(名称、住所等)等の一切の情報をいいます。
- (10)「顧客」とは、利用者の商品又はサービスを購入又は利用する者をいい、顧客に関する情報を「顧客情報」といいます。
- (11)「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報をいい、個人情報、利用者に係る情報及び顧客情報を「個人情報等」といいます。
- (12)「共同利用者」とは、当社の親会社、子会社、親会社の連結対象会社及び持分法適用会社、提携会社、代理店等をいい、当社及び共同利用者を「当社等」といいます。
- (13)「本情報」とは、本サービス、利用者著作物その他利用者の写真、記事等利用者に係る全ての情報をいいます。
- (14)「その他の規約等」とは、本規約の施行前の規約を含め、本規約の他に当社が定める規約等をいいます。
- (15)「法令等」とは、法令、規則、ガイドライン等をいいます。

## 第2条(利用者の資格・保証)

利用者は、日本国に住所又は事務所を有する法人、個人であり、本契約を営業及び事業のため若しくは営業及び事業として締結することを当社へ保証します。また、利用者は、本サービスに関して、クーリングオフ等、消費者保護関連の法令等が適用されないことを了承します。

## 第3条(本契約の申込及び承諾)

1. 利用者が、申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾した場合に、本契約が成立するものとします。但し、当社が承諾しなくとも、当社が本サービスに係るIDを発行したとき又は初期設定業務を開始したときをもって、承諾したものとし、本契約が成立するものとします。当社が本契約の承諾をした日をもって「利用開始日」とします。
2. 当社は、本サービスの利用申込を承諾しない場合、利用者に対してその旨及び理由を通知しますが、利用者は、当社の判断に対して、異議を申し出ることできないものとします。
3. 本サービス内容及び詳細は、別途当社が定めるとおりとし、利用者は、それらの条件を承諾した上で本サービスの利用を申込むものとし、本サービスの個別の遵守事項がある場合は、それに従うものとします。
4. 当社は、利用者に対し、本サービスの運営に関する目的にのみ、本契約に従って、本サービスを使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を許諾するものとします。

## 第4条(製作業務)

1. 当社は、製作業務を行う場合、別途当社が指定する製作業務の範囲で行うものとし、その範囲を超える製作業務となる場合、当社は、利用者に対して、作業の項目及び別途費用等を提示し、追加費用を請求する場合があります。
2. 利用者は、当社に対して利用者著作物を提供するものとします。利用者著作物の提供がされないかぎり、当社は製作業務を開始しないものとし、そのことによる遅延等、利用者に不利益となる事項が生じても、当社は、一切の責任を負わないものとし、利用者は、当社の債務不履行を主張することはできないものとし、
3. 利用者は、製作業務に係る納品物の納品を受けた後、速やかに納品物を検査し、当社所定の書面がある場合はその書面を提出し、納品物の検査完了の意思表示を当社に行うものとします。利用者が納品物の検査を完了し、納品物の受領を承諾した日を検収日とします。
4. 利用者からの納品物検査完了の意思表示が納品日より5日以内でない場合、当社は、当該納品物の検査は完了したとみなします。この場合、納品日をもって検収日とします。

## 第5条(利用者の責務)

1. 利用者は、製作業務に必要となる利用者著作物を準備し、本契約の申し込み後、速やかに、当社が指定する方法で、当社に提供するものとします。
2. 利用者は、提供 CMS サービスに、事業者を特定する情報を表示するものとします。
3. 利用者は、本サービスの提供を受ける場合、特定商取引法、割賦販売法、不当景品及び不当表示防止法、薬事法、その他関係法令を遵守するものとします。
4. 利用者は、本サービスの提供を受け、顧客から受注情報を受け取った場合は、遅滞なくその処理に着手しなければならないものとします。
5. 利用者は、商品等の品質維持及びイメージの維持に尽力し、これを妨げる行為の全てに責任を負うものとします。また、本サービスのブランドを維持するため、当社は、利用者に対して、必要な範囲内で提供する提供 CMS サービスにおける掲載商品等の是正又は改善を求めることができるものとします。
6. 本サービスにおける事故又は不具合等は、利用者が全ての責任を負い、当社は、一切の責任を負わないものとします。
7. 利用者が本サービスの利用によって、他の本サービス利用者や第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の費用と責任をもって解決し、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. 利用者は、本契約に関して、本規約の違反、又は不正若しくは違法な行為等により、当社に損害を与えた場合、それにより生じた当社の損害を賠償するものとします。

## 第6条(掲載情報の許諾)

1. 利用者は、申込書等による意思表示をした場合、当社等が本情報の全部又は一部につき、インターネット、放送、印刷物、広告等、媒体を問わず使用し、当社等の商品・サービス等の広告、宣伝、営業資料をはじめ、目的や用途を限定せず、利用、再利用、出版、複製、改変等することを何らの対価なく許諾します。
2. 利用者は、前項の許諾について、新たな金銭的対価を求めません。

## 第7条(禁止事項)

利用者は、以下に該当するか又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の利用者のアカウント、パスワードを不正に使用する行為。
- (2) 著しいアクセスの集中を発生させるWebサイトの運営及び大量に電子メールを送信する等、当社のサーバーに過大な負荷を与える行為等により、当社、サーバーを共有する他の利用者又は第三者に迷惑・不利益を与える行為、又は本サービスに支障をきたすおそれのある行為。
- (3) 著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権その他、第三者の権利を侵害する行為。
- (4) 当社又は第三者に対する差別・誹謗中傷又は名誉・信用を毀損する行為。
- (5) わいせつ等公序良俗に反するもの、青少年に有害と思われるもの、ポルノ又は虐待に関する画像・映像・音声・文字等の掲載及び収録媒体等の物品販売等をする行為。
- (6) 有害なコンピュータプログラムの送信等、当社による本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの利用に支障を生じさせる行為。
- (7) コンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するようにデザインされたコンピュータウイルス、コンピュータコード、ファイル、プログラム等を頒布する行為。
- (8) 迷惑メール、スパムメール、無限連鎖講等不特定多数の者に対して、その意思に反し、もっぱら勧誘・営利等を目的とし、電子メール等を利用し情報発信をする行為。
- (9) 他人になりすまして情報を送信、受信又は表示する行為。
- (10) 他の本サービス利用者、第三者若しくは当社が入力した情報を不正に取得・漏洩・改ざんする行為。
- (11) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類以する行為、及び公職選挙法に抵触する行為。
- (12) 第三者に対し、無断で広告・宣伝・宣伝勧誘等の電子メールを送信する行為、受信者が嫌悪感を抱く電子メール(嫌がらせメール)を送信する行為、又は犯罪幫助のおそれのある電子メールを送信する行為。
- (13) 送信元が架空のアドレスによる電子メールを送信する行為、又は番号順やアルファベット順等ランダムに生成した電子メールアドレスに対して電子メールを送信する行為。
- (14) 本サービスを利用したインターネット上での商品販売・サービス提供に関係のない債権の回収に本サービスを利用する行為。
- (15) 他の本サービス利用者、第三者若しくは当社が入力した情報を不正に取得・漏洩・改ざんする行為。
- (16) 犯罪を教唆又は幫助する商品の販売・サービスの提供を行う行為。
- (17) 法令に違反する行為や公序良俗に反する行為、若しくはそれを教唆又は幫助する行為。
- (18) 当社の利益に反する行為。
- (19) 当社が不適切と判断する行為。
- (20) その他法令に反する行為。
- (21) その他、当社が取扱を禁止する商品・サービスを販売提供する行為。

## 第8条(本サービス料金・支払方法)

1. 本サービス料金は、次の各号のとおりとし、利用者は、本サービス料金を当社に支払うものとします。但し、支払方法については、別段の定めがある場合はこの限りではないものとします。
  - (1) システム構築費  
利用者は、製作業務の対価として申込書に表示されたシステム構築費の金額を支払うものとします。
  - (2) 月間サービス利用料  
利用者は、毎月1日付に本契約が継続していることを条件に、契約申込書により選択した本サービスの月間サービス利用料を支払うものとします。
2. 月間サービス利用料の支払方法  
利用者は、検取日の翌月1日を月間サービス利用料の課金開始日とし、当社が指定した決済代行会社の支払期日に利用者の銀行口座より引落とし、当社に月間サービス利用料を支払うものとします。初回引き落としの場合、複数月分の月間サービス利用料を引き落とす場合があります。
3. 消費税  
利用者は、本サービス料金に消費税相当額を加算した金額を支払うものとします。なお、消費税相当額は利用該当月の税率により計算するものとし、消費税法の改正によって税率に変動が生じた場合は、変動後の税率により計算するものとします。
4. 利用者は、本サービスについて、その全部又は一部が事由を問わず終了した場合、当該サービスの終了時まで適用されていた値引、割引その他の特典等が、以降の当社より提供されるサービスにおいて適用されなくなる場合があることを承諾するものとします。
5. 当社は、本サービス料金について値引、割引その他の特典等の金額、料率、期間又はその他の条件等を変更することがあります。それらの変更は法令等に抵触しない限り当社の任意とし、利用者はそれらの変更に対して異議を述べないものとします。
6. 本サービス料金の定価(月額)は20,000円(税別)とし、本サービス料金の変更は、法令等に抵触しない限り運営元の任意とします。

## 第9条(秘密保持)

1. 利用者及び当社は、秘密情報を秘密に保持し、本契約期間中はもとより、本契約期間終了後においても、相手方の書面による事前の承諾なくして、他の利用者又は第三者に開示・漏洩、若しくは、本サービスを利用又は提供する以外のいかなる目的のためにも使用してはならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の情報は、秘密情報にあたりません。
  - (1) 相手方より開示を受ける際に、すでに自ら所有していたことを立証できるもの
  - (2) 第三者から適法に秘密保持義務を負わずに入手したことを立証できるもの
  - (3) 相手方より開示を受ける際に、すでに公知公用であったもの
  - (4) 相手方より開示を受けた後、自己の故意又は過失によらず公知公用となったもの
  - (5) 相手方より開示された情報によらず、独自に創作・開発したもの
3. 当社は、自己又は第三者の商品・サービスを開発、改修等のため、属性を示す統計情報を作成することを目的として、各種情報を、利用者の承諾を得ることなく使用することができるものとします。
4. 当社は、本サービスの提供・取扱商品の案内等の目的で利用者の秘密情報を共同利用者に対して開示することができるものとします。

## 第10条(個人情報の保護)

1. 利用者及び当社等は、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者に該当するか否かを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければならないものとします。また、個人情報の保護を図るため、個人情報の取得、利用、第三者に対する提供等に関し、適正な取り扱いをしなければならないものとします。
2. 利用者は、当社等が、次の各号のとおり、個人情報等の収集、利用及び提供することに関し同意するものとします。
  - (1) 当社等が、利用者により本サービスを提供するため、個人情報等を収集し利用すること。
  - (2) 当社等が、本サービスを提供するうえで、個人情報等が事実と相違ないことを確認するために調査を行うこと。
  - (3) 当社等及び当社の提携する会社が、本サービスの提供に必要な範囲で、個人情報等を相互に利用すること。
  - (4) 当社等が、新サービスの案内、メンテナンス(障害情報を含む)のお知らせ等、利用者に有益かつ必要と思われる情報の提供のために個人情報等を利用すること。
  - (5) 当社等が、本サービスの解約後、業務の遂行上必要となる問い合わせ、確認をすること。
  - (6) 当社等が、サービス向上にむけた意見収集のために個人情報等を利用すること。
  - (7) 当社等が、本サービスを提供するうえで、当社の請負先、業務委託先、委任先等に対して、利用者の個人情報等を提供すること。
  - (8) 当社等が、当社等の実施するキャンペーン等のイベントのお知らせ、アンケート依頼、統計資料の作成等を目的として、個人情報等を利用すること。
3. 利用者は、第9条(秘密保持)に定める秘密保持義務にかかわらず、当社等が国の機関又は地方公共団体等から要求された場合で当社が相当と認める場合には、個人情報等を当該機関に当社等が開示する場合があることに同意するものとします。

4. 利用者は、当社に対して、本条第2項第(8)号の利用について、所定の手続きに従い利用の停止を申し出ることができるものとします。なお、利用者は、本条第2項第(1)号乃至第(7)号の同意事項については、本サービスの提供を維持するために必要不可欠な情報であることに鑑み、当社に対して個人情報の利用、提供の中止の申し出を行うことはできないものとします。
5. 利用者は、当社に対して、所定の手続きをとることにより、当社に登録された自己の個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
6. 利用者は、当社に対して、前項の開示請求に基づき、登録された個人情報に誤りのあることが明らかになった場合、誤情報の訂正又は削除の請求ができるものとします。

#### 第 11 条(権利の帰属)

1. 登録済か未登録かを問わず、また現存するか否かを問わず、本サービス及び本サービスに付随するネットワークに係る著作権、商標権、サービスマーク、営業秘密その他知的財産権 その他一切の権利は、当社に帰属します。本利用規約に明示されている場合を除き、本契約は、利用者にとりかかる権利、権原または権益を移転するものではありません。利用者は、本サービスおよび本サービスに付随するネットワークの権利が当社に帰属していることを明らかにするため、当社が合理的に要請した措置を講じるものとします。
2. 当社等は、著作物を、当社等及び当社等のグループ会社の商品・サービス等の広告・宣伝・営業資料等に何らの対価なく使用すること(Webサイトへの複製、公衆送信、営業資料等への掲載、引用等)ができるものとします。
4. 利用者は、著作物につき、著作人権、肖像権その他の人格権が存在する場合であってもこれを一切行使しないものとし、当社等は、著作物に係る著作権、著作権者その他の表示を当社等の任意の判断で行うことができるものとします。
5. 利用者は、前各項に定める場合を除き、本サービスに関する著作権、商標権、サービスマーク、営業秘密その他知的財産権その他一切の権利が、当社又は当社が許諾を受けた第三者に帰属することを確認します。法令等又は本契約に明示されている場合を除き、本サービスのいかなる権利、権原又は権益も利用者に移転又は帰属することはないものとし、その使用を許諾するものではないものとします。

#### 第 12 条(免責)

1. 当社は、サイト等によりアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、プログラミング上の誤りその他の瑕疵のないこと、及び特定の目的に適合すること、利用者その他第三者に損害を与えないこと、並びに使用結果に関する完全性、適格性、正確性、有用性及び適法性を保証しません。
2. 当社は、コンピュータのソフトウェアやサーバー内包ソフトウェアに関し、本規約又はその他の規約等に規定されていないその他の保証を行いません。
3. 当社に故意または重過失がない限り、利用者による誤操作、使用方法の誤り、メール誤送信等の結果、情報等が破損又は滅失したことによる損害、若しくは利用者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害等、利用者及び第三者の損害について当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 利用者は、サイト等に掲載した内容、質、取引の安全、債権回収等の一切につき、自己の責任と費用で対処するものとし、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 本サービスの内容の変更(バージョンアップ等)により、システム上の不具合が発生した場合であっても、利用者の損害については当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 当社に故意または重過失がない限り、利用者が本サービスの利用に関して、第三者との間で法律的又は社会的な係争関係に置かれた場合でも当社はこれらの係争の一切の責任を負わないものとします。
7. 当社に故意または重過失がない限り、天災、台風、地震、その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令等、規則の改正、政府行為や、通信回線の障害、電気設備の障害、システム又は関連設備の修繕保守工事等による運用停止について当社はいかなる責任も負わないものとします。
8. 当社は、本サービスの利用に供する装置(サーバー等)、ソフトウェア又は通信網の瑕疵、動作不良、又は不具合により、利用者に損害が生じたときであっても、当社に故意または重過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失が理由で、サーバーが停止した場合は、第 17 条(損害賠償及び遅延損害金)第2項の定めによるものとします。
9. 本サービスは、データ保管を保証するサービスを付帯するものではなく、本サービスのデータ毀損・紛失に対し、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
10. 当社が都合により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあり、その場合、利用者が生じた損害に関して、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
11. 本サービスが利用者から第三者へ情報を提供可能な機能を有する場合、当該情報に関しては、利用者が全て責任を負うものとし、当社に故意または重過失がない限り、当社はいかなる責任も負わないものとします。但し、当社は、当該情報に問題があると判断した場合は、当該情報の提供を停止、中止又は削除する等の措置を取ることができるものとし、利用者は、当該措置に異議を主張することはできないものとし、当該措置により利用者損失等が生じたとしても、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切その補償等の責任を負わないものとします。なお、当社は、当該情報に問題があつたとしても、必ずしも当該措置を取ることが保証するものでもありません。
12. 本サービスで用いる機器についての保証は、当社が取扱う場合であっても、機器の製造者又は販売者の定めによる範囲に限られ、当社は、機器の故障、不具合等の責任を何ら負うものではありません。また、機器の機種、仕様等は、当社在庫状況等により、異なり、変動する場合があります。
13. その他、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 13 条(サービスの停止)

1. 当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、利用者に対して相当の期間を定めて催告をし、当該期間経過後もなお履行又は是正をしない場合には、本サービスの利用を停止することができるものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、事前に催告することなく直ちに本サービスの利用を停止することができるものとします。
  - (1) 本契約に関して、利用者の申告事項に虚偽の通知又は記載、誤記等が判明し、当社が本サービスに支障をきたすと判断した場合
  - (2) 利用者が本サービスの提供を受けるための環境を準備ができない場合
  - (3) 支払期日を経過しても本サービス料金を支払わない場合
  - (4) 本規約、又は当社が別途定める規約等及び法令等に違反した場合
  - (5) 利用者が本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をした場合
  - (6) 利用者が第 19 条(解除及び終了)第1項各号に該当する場合
  - (7) その他、本サービスの利用者として不相当であると当社が合理的に判断した場合
2. 本条に基づき本サービスの利用が停止された場合であっても、本契約が解除されるまでの間については、利用者は料金等の支払義務を免れないものとします。また、当社は本条に基づく本サービスの利用停止により利用者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 本条に定める利用停止事由が解消され、利用者が本サービスの再開を希望する場合、利用者は所定の再設定費用を負担するものとします。

#### 第 14 条(サービス内容の一部変更およびサービス廃止)

1. サービスの内容の一部変更  
当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの内容の一部を変更することができるものとします。当社は、かかる内容の一部の変更に伴って利用者生じた損害につき、当社に故意または重過失が認められる場合を除き、一切責任を負わないものとします。
2. サービスの廃止  
当社は、次の場合には、いつでも本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。
  - (1) 廃止日の 60 日前までに利用者へ通知した場合
  - (2) 天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合
  - (3) サービスの廃止による返金

前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合には、当社は、利用者から既に支払われた利用料金のうち、廃止する本サービスについて、利用者が提供を受けられなかった日数に対応する額を日割り計算にて利用者へ返還するものとします。当社は、利用者に対し、かかる返還以外の一切の責任を負わないものとします。

#### 第 15 条(契約期間)

本契約の契約期間は、第8条(本サービス料金・支払方法)第2項に定める月間サービス利用料の課金開始日から本契約の契約申込書表面記載の期間とします。但し、利用者より、契約期間が満了する月の前月の1日から末日までに本契約を解除する旨の連絡がない場合には、本契約の契約期間は、12ヶ月間延長されるものと、以後も同様とします。

##### < 解約申告期間早見表 >

契約満了月	1月	2月	3月	4月
解約申告期間	前年 12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2月末日	3/1～3/31
契約満了月	5月	6月	7月	8月
解約申告期間	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31
契約満了月	9月	10月	11月	12月
解約申告期間	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30

《Global HP サポート》

電話番号:0120-206-460

電話受付時間:平日 10:00～18:00

休業日:土曜・日曜・祝日・年末年始

#### 第 16 条(中途解約)

利用者は、契約期間の途中であっても、前項で定める当社の Global HP サポートに対して1ヶ月前までに予告連絡を行うことで、本契約を途中解約することができるものとします。ただし、この場合、利用者は、当該予告通知を行った日から30日以内に、契約期間の利用料金の総額から既払済みの利用料金を控除した残金を支払わなければならないものとします。

#### 第 17 条(損害賠償及び遅延損害金)

1. 当社は、利用者に対し、本サービスの利用により発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。
2. 第12条(免責)に規定する事由以外で、当社の故意又は重過失により、利用者へ直接かつ現実に損害が発生した場合、当社は、損害発生日からさかのぼって過去1ヶ月間に利用者が当社に支払った月額形態の対価をその賠償額の上限として損害賠償責任を負うものとします。
3. 利用者が本サービスの料金等の支払期日を経過しても支払わない場合、当社は、利用者に対して、月利1.5%と法が許容する最も高い料率のうち、いずれか低い方の利率に基づいて計算される利息が発生します。この利息は、支払期限到来日から支払日まで、日割りで複利計算されます。

#### 第 18 条(権利義務等の譲渡等の禁止)

利用者は、第三者に対し、本契約上の地位の移転、本サービスの提供を受ける権利、本サービス料金の支払義務等、本サービスに関連して発生するすべての権利義務の譲渡、売買等の処分、名義変更又は契約上の地位若しくは権利義務に対する質権の設定その他担保の提供を行ってはならないものとします。

#### 第 19 条(解除及び終了)

1. 利用者が次の各号の一に該当する場合、当社は、利用者へ催告なく解除できるものとします。なお、当該解除に関する通知は、利用者が当社に届け出た利用者自身の連絡先への通知をもって利用者へ到達したものとみなします。
  - (1) 本規約に違反し、相当な期間の予告をもって、催告したにもかかわらず、是正がなされない場合
  - (2) 顧客又は第三者から、当社に苦情があり、当社が不適切と判断した場合
  - (3) 第7条(禁止事項)に違反、又は虚偽の申告をしたことが判明した場合
  - (4) 本サービスの運営を妨害した場合
  - (5) 債務整理に関して裁判所の関与する手続きを申し立てたとき、弁護士等へ債務整理を委任した場合、自ら営業の廃止を表明したとき等、支払停止したと認められる場合
  - (6) 自ら振り出し又は裏書した手形又は小切手が1通でも不渡処分を受けた場合、又は租税公課の滞納処分を受けた場合
  - (7) 自らの債務不履行により、仮差押、仮処分や差押等の強制執行を受けた場合、任意整理手続が開始された場合、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算の申立がなされた場合
  - (8) 解散、分割又は営業の全部又は重要な一部の譲渡を決議した場合
  - (9) 監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けた場合
  - (10) 財産状態の悪化、又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
  - (11) 利用者の事業の法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又はそのおそれがある場合
  - (12) 本サービス料金等の支払い債務の履行を遅滞し、又は支払いを拒否した場合
  - (13) 当社の提供する他の商品、利用者との間で締結している本契約以外の契約において、当社より当該契約の解除がなされた場合
  - (14) 反社会的勢力との関与が認められた場合
2. 本契約が契約期間満了、解約または解除により終了した場合、本契約に基づき当社が利用者へ許諾したライセンスは直ちに終了します。なお、当社が利用者へ提供したソフトウェアがある場合には、利用者は、当社の指示に従い、当該ソフトウェアおよびその複製物の全てを廃棄または返還するものとします。
3. 本条第1項による本契約の解除は、当社の利用者への損害賠償の請求を妨げないものとします。
4. 本条第1項により本契約が解除となった場合、利用者は、当然に期限の利益を喪失し、解除月の末日までの利用者が当社に対して負う一切の債務を、直ちに弁済し、且つ、解除月の翌月から本契約期間満了月までの本サービス料金に相当する金額を違約金として、直ちに、当社の指定する方法で支払うものとします。また、当社は、利用者から支払われた本サービスに関する一切の料金等を返還しないものとします。但し、これらにより当社の利用者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
5. 本契約の終了に伴い、本サービスの全部又は一部が利用不可能となることによって、利用者並びに第三者が被った損害等について、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 本契約の終了後といえども、本条、第7条(禁止事項)、第9条(秘密保持)、第10条(個人情報の保護)、第11条(権利の帰属)、第12条(免責)、第17条(損害賠償及び遅延損害金)、第18条(権利義務等の譲渡等の禁止)、第20条(反社会的勢力の排除)、第21条(当社からの通知)、第22条(本契約の変更)及び第23条(合意管轄裁判所)の規定の効力は有効に存続するものとします。

7. 当社は、利用者に対して事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部を終了することができるものとします。当該通知に記載された期日をもって、本契約を含め本サービスに係る契約は、全て終了するものとします。但し、当社が別途の定めをした場合はこの限りではありません。

## 第 20 条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、当社に対し、自ら及び自らの役員が、本サービスの契約締結日において、次の各号に掲げる者(以下「反社会的勢力」と総称する。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

- (1)暴力団
- (2)暴力団員
- (3)暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4)暴力団準構成員
- (5)暴力団関係企業
- (6)総会屋
- (7)社会運動等標ぼうゴロ
- (8)特殊知能暴力集団
- (9)その他前各号に準ずる者

2. 利用者は、当社に対し、自らが、本サービスの契約締結日において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

- (1)反社会的勢力によって経営を支配されていること
- (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3)自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していること
- (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5)自らの役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 利用者は、当社に対し、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4)風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

4. 当社は、利用者が本条の表明に関して虚偽の申告をし、又は本条の確約に違反したことが判明した場合には、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとする。

5. 前項に基づく契約の解除が行われた場合、本条の表明に関して虚偽の申告をし、又は本条の確約に違反した当事者(以下「違反当事者」という。)は、解除を行った解除当事者に対して損害賠償を請求できないものとする。

6. 第4項に基づく契約の解除によって、解除当事者が損害を被った場合には、違反当事者は解除当事者に対してこれを賠償する責を負うものとする。

## 第 21 条(当社からの通知)

当社は、利用者に対して通知等を行う必要があると判断した場合、電子メール、書面又はサイト等に掲載する等、当社が適当と判断する方法により随時通知等するものとします。

## 第 22 条(本契約の変更)

1. 当社が本サービスを通じて随時発表する諸規定は、本規約及びその他の規約等の一部を構成するものとします。
2. 当社は、民法等法令の規定に則って、本規約及びその他の規約等の全部又は一部を変更することができるものとします。
3. 本規約に定めのない事項については、その他の規約等の記載事項に従うものとします。
4. 前各項の他、本契約における内容及び条件等の変更について利用者の承諾が必要とされる場合であっても、当社から利用者へ通知の上、相当の期間内に利用者より異議がない場合は、当該変更は承諾されたものとみなします。

## 第 23 条(合意管轄裁判所)

本サービスの利用に関して利用者当社との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要がある場合には、訴額に応じ、当社の本店所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

制定日:2024年11月1日